

令和3年7月

試験空間でのオゾン効果を実使用空間に適用するための条件

最近、当協会に、「実使用空間と条件の異なる試験空間で行われた除菌やウイルス不活化などの試験結果を根拠にオゾン効果をうたう商品が多いが、実使用空間でも同様に効果があると考えてもよいのか」との問い合わせが寄せられています。

本来はその商品が実際に使用される広さ等の条件で試験が行われることが望ましいですが、同じ条件での試験が難しい場合が多々あります。実空間への有効性を考える上で、例えば以下の①、②の試験結果は判断材料になると考えられます。

- ①実使用空間で想定されるオゾン濃度及び接触時間条件及びその他の環境条件下での除菌やウイルス不活化の試験結果
- ②対象商品が適用される条件における最大広さの空間において①と同じオゾン濃度及び接触時間を維持できることを確認した試験結果

気中オゾンの安全性に関する基準として、日本産業衛生学会提案の作業環境基準（許容濃度）0.1ppm、（公社）日本空気清浄協会提案の室内許容濃度（設計基準）最高0.1ppm、平均0.05ppmがありますので、人がいる環境で使用する場合はこれらの基準値を超えないようにする必要もあります。

なお当協会ではオゾン発生装置の認定事業を行っておりますが、上記の考え方に基づいた除菌や脱臭試験方法等に関する業界標準化、あるいは日本産業規格(JIS)化についても現在検討中です。

特定非営利活動法人 日本オゾン協会